資料提供

令和８年４月 15 日
茨城県産業戦略部産業政策課
担当：安達
ＴＥＬ：029-301-3515
E-mail：shorobu1@pref.ibaraki.lg.jp

県産業戦略部では、主に企業の方に向けたメールマガジンを毎月発行しておりますので、記者クラブの皆様へ資料提供させていただきます（Ｅメールでの定期配信をご希望の場合は、上記担当までご連絡ください）。

茨城県　産業戦略部　からのお知らせです（2026 年 4 月 15 日号）

◆◇◆◇

《 目　　次 》

1.　【案内】「茨城県イノベーション投資促進融資」のご案内

2.　【募集】「いばらきリスキリング推進企業」募集中！

3.　【出展企業募集中】海外展示会（台湾・ドイツ・タイ・アメリカ）に出展する県内の「ものづくり企業」をサポートします！

4.　【案内】研究開発助成金公募のご案内 ～三菱 UFJ 技術育成財団～

5.　【案内】広沢技術振興財団「令和８年度ものづくり技術助成事業」の募集を開始しました！

6.　【募集】「茨城県障害者雇用優良企業」募集中

7.　【募集】「いばらき業務改善奨励金」の再募集を開始しました！

8.　【募集】「外国人留学生インターンシップの受入企業」募集中！

9.　【案内】茨城県人権啓発推進センターの講師派遣事業のご案内

10.　【企業向け】「いばらきフードドライブキャンペーン」ご協力のお願い

11.　【募集】茨城県庁舎 11 階アトリウムでセミナーの開催、WEB 会議やテレワークをしませんか！

12.　【案内】 6 月 1 日（月）に「茨城―札幌路線」が増便されます！

◆◇◆

１．【案内】「茨城県イノベーション投資促進融資」のご案内

県では、中小企業の積極的な設備投資を後押しするため、令和８年４月１日よりイノベーション投資促進融資の保証料補助を 20%から 50%に引き上げました。
物価高騰や人手不足でお悩みの方は、ぜひご活用ください。

【融資対象】
県内に事業所を有し、同一事業（茨城県信用保証協会の信用保証対象業種に限る。）を引き続き 1 年以上営んでいる中小企業者で、経営の安定・合理化や省力化・生産性向上等を図るために、工場、店舗等に要する資金を必要としている者

【融資条件】
（１）融資限度額　：設備資金１億円
（２）融資期間　　：15 年以内（うち据置期間３年以内）
（３）融資利率　　：年 1.7%～2.2%（固定）
（４）信用保証料率：0.175%～0.9%
　　※茨城県信用保証協会の引下げ、県の補助後の信用保証料率
　　※茨城県信用保証協会の保証申込受付日が令和８年４月１日から 12 月４日までかつ令和８年 12 月 22 日までに融資が実行された場合
（５）申込み窓口　：商工会議所、商工会、茨城県中小企業団体中央会

※詳細については、県ホームページをご覧ください。
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sansei/kinyu/shosei/yushi/innovation.html

【問い合わせ先】
県産業戦略部 産業政策課 金融グループ
TEL：029-301-3530　　E-mail：shosei3@pref.ibaraki.lg.jp

◆◇◆

２.【募集】「いばらきリスキリング推進企業」募集中！

茨城県では、デジタル化や産業構造の変化に対応するため、リスキリング事業を推進しています。県内企業におけるリスキリングの推進と、意識啓発や機運の醸成を図ることを目的に、令和５年度よりリスキリング推進を宣言していただける企業を募集しており、既に 200 社以上の県内企業様に御参加いただいています。
「いばらきリスキリング推進宣言制度」は、県内の企業等が従業員のリスキリングを推進することを宣言書として明確化するとともに、その内容を県や企業自身のＨＰなどで広く公表することで、県内の企業等におけるリスキリングの推進を図り、ひいては県内産業の活性化を図ることを目的としています。
この趣旨にご賛同いただき、推進宣言していただける企業・事業所・団体等を随時募集致しております。

【推進宣言の効果】
◆経営戦略・人材戦略の下、従業員に成長の機会を与え、企業の持続的な発展を目指し積極的にリスキリングに取組んでいる企業としてイメージアップに繋がります。
◆リスキリングへの取組を宣言し、ホームページなどで広く公表することにより、企業としての人材育成の方針が社内外に表明でき、従業員のエンゲージメント（会社への愛着や貢献意欲）の向上や優秀な人材の確保に繋がることが期待されます。

【推進宣言の流れ】
①申請書に必要事項を記入してください。
②いばらき電子申請・届出サービスから申請書を添付の上、申請してください。
③県が申請内容を確認し、登録を承認決定後、メールで通知します。
④承認後、宣言書 PDF データを申請企業様に送付の上、ポータルサイトに掲載致します。自社ホームページ等への掲載や社内掲示等のご協力をお願いします。

宣言事項詳細の確認、申請書のダウンロード及び申込み等につきましては、以下ポータルサイト「いばらきリスキリングプロジェクト」からお願いいたします。
https://ibaraki-rs.jp/promotion/declaration/

【お問い合わせ先】
茨城県産業戦略部　産業人材育成課　人材育成グループ
TEL：029-301-3653　　E-mail：rousei4@pref.ibaraki.lg.jp

◆◇◆

３.【出展企業募集中】海外展示会（台湾・ドイツ・タイ・アメリカ）に出展する県内の「ものづくり企業」をサポートします！

茨城県及びいばらき中小企業グローバル推進機構では、県内のものづくり企業を対象に海外展示会への出展支援や専門家による伴走支援を行い、海外での販路開拓を後押しします。

今年度は、ドイツ、タイ、アメリカに加え、台湾での出展支援を追加しました。
出展・装飾料や海外向け販促ツール作成費等の支援に加え、貿易実務などの経験豊富な専門家が出展準備から商談後のフォローアップまでサポートします。
海外への販路開拓をご検討されている企業の皆様は、ぜひご応募ください。

【出展展示会】
○SEMICON Taiwan2026（台湾）
・期　　間　令和８年９月２日（水）～４日（金）
・主な出展製品　半導体製造装置・材料関連
○electronica2026（ドイツ）
・期　　間　令和８年 11 月 10 日（火）～13 日（金）
・主な出展製品　機械、電子、自動車関連
○METALEX2026（タイ）
・期　　間　令和８年 11 月 18 日（水）～21 日（土）
・主な出展製品　工作機械・金属加工関連
○MD＆M West2027（アメリカ）
・期　　間　令和９年２月９日（火）～11 日（木）
・主な出展製品　医療機器関連

【募集対象】
海外での販路開拓に挑戦する県内ものづくり企業
※出展企業は選考により決定（初めて海外展開に挑戦する企業を優先）

【出展企業数】
各展示会６社程度
※１社につき参加できる展示会は１つです

その他詳細は、募集チラシ、募集要項をご確認ください。
募集チラシ：
https://www.iis-net.or.jp/files/kousya/page/tempfileR8/R8monodukuri_chirashi.pdf
募集要項：
https://www.iis-net.or.jp/files/kousya/page/tempfileR8/R8monodukuri_boshuyoko.pdf

【問い合わせ先】
（公財）いばらき中小企業グローバル推進機構 グローバル展開二課
TEL：029-224-5317　FAX：029-227-2586　E-mail：kigyo@iis-net.or.jp

◆◇◆――

４．【案内】研究開発助成金公募のご案内 ～三菱 UFJ 技術育成財団～

公益財団法人三菱 UFJ 技術育成財団では、新技術・新製品等の研究開発に対する助成金の交付事業を行っております。

2026 年度１回目の助成金公募を４月 20 日から５月 20 日まで実施しますので積極的なご応募をお待ちしております。

【研究開発助成金】
■応募資格者
原則として設立後もしくは創業後または新規事業進出後５年以内の中小企業（大企業や上場企業の子会社・関連会社を除く）または個人事業者で、優れた新技術・新製品等を自ら開発し、事業化しようとする具体的な計画を持っている者

■対象プロジェクト
現在の技術からみて新規性があり、原則として２年以内に事業化の可能性がある研究開発プロジェクト

■助成金額
1 プロジェクトにつき 300 万円以内 かつ 研究開発対象費用の２分の１以下

■公募期間
４月 20 日から５月 20 日（申請書は当財団宛に email にて送付）

詳細な応募方法は以下のリンク先に添付している応募要項をご参照ください。
https://www.mutech.or.jp/subsidy/

《お問い合わせ先》
公益財団法人 三菱 UFJ 技術育成財団
メール：info@mutech.or.jp

◆◇◆

５．【案内】広沢技術振興財団「令和８年度ものづくり技術助成事業」の募集を開始しました！

公益財団法人広沢技術振興財団では、茨城県の産業振興に寄与することを目的として、以下の研究助成事業を実施しています。皆さまのご応募をお待ちしております。ふるってご応募ください。

【募集内容】
（１）試験研究助成事業
・内　　容：ものづくり技術の高度化を図るための試験研究に対する助成
・助 成 額：１件あたり原則として 200 万円以内
・採択件数：４～５件程度
（２）知識普及助成事業
・内　　容：ものづくり技術の高度化に関する知識の普及活動に対する助成
（講演会・シンポジウム・セミナーの開催等）
・助 成 額：１件あたり原則として 100 万円以内
・採択件数：１～２件程度

【応募資格】
茨城県内に所在する次の中小企業・機関・団体やそこに所属する個人（研究者・技術者等。学生・大学院生を除く。）
・中小企業又は個人事業者（事業所を有するものに限る）
・大学・大学院、短期大学、高等専門学校又は大学校
・その他本財団の理事会が適当と認める者（実行委員会・研究会・NPO 法人・大学発ベンチャー等）

【応募方法】
所定の申請書に必要事項を記入し、必要に応じて関係書類を添付のうえ郵送・宅配便等により１部提出願います。
なお、応募に際しては、必ず募集要項をご確認ください。

申請書、募集要項のダウンロードはこちらから↓↓
http://www.hirosawa-zaidan.com/zaidan-boshu/zaidan-boshu-r08.html

【応募締切】
（１）（２）ともに令和８年９月 25 日（金）必着

【申請書の提出先及び問い合わせ先】
公益財団法人　広沢技術振興財団
〒300-4297　茨城県つくば市寺具 1395 番地１
TEL: 029-869-1671/029-869-0447
HP: http://www.hirosawa-zaidan.com/

◆◇◆

６．【募集】「茨城県障害者雇用優良企業」募集中

茨城県では、障害のある方がいきいきと働くことができる社会の実現を目指し、障害者雇用に積極的に取り組む企業を「茨城県障害者雇用優良企業」として認定しています。
企業のみなさまのご応募をお待ちしております。

【メリット】
・認証マークを会社 PR に活用可
・県建設工事入札参加資格審査の技術等評価項目加点
・県中小企業融資制度(雇用促進等支援融資)の対象　等

【認証基準】
・県内に本社があること又は本社は県外だが、県内の公共職業安定所に障害者雇用状況報告書を提出していること。
・障害者雇用率が法に基づく算定方法により 2.8%を達成していること又は過去 3 年間において法定雇用率を達成していること。なお、常用雇用労働者が 40.0 人未満の企業等については障害者を 1 名以上雇用していること。　等

【募集期間】
通年

認定を受けた企業には、ロゴマーク入りの認定証（有効期間３年間）を交付します。以下のページから、申請書をダウンロードして、メールでお申し込みください。
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/syougaisyamark/kbosyu.html

【問い合わせ先】
産業戦略部労働政策課雇用促進対策室
TEL：029-301-3645
Mail：rousei2@pref.ibaraki.lg.jp
FAX：029-301-3649

◆◇◆

７．【募集】「いばらき業務改善奨励金」の再募集を開始しました！

県では、賃金引上げ後の事業場内最低賃金が 1,040 円以上の事業場に、業務改善助成金（国）の自己負担額の１／２を助成する「いばらき業務改善奨励金」の令和８年度分の受付を開始しました。対象となる事業者の皆様は、ぜひ活用をご検討ください。申請様式や詳細は以下 URL からご確認いただけます。

【いばらき業務改善奨励金ホームページ】
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/gyoumukaizen.html

【いばらき業務改善奨励金　概要】
（１）補助対象者
①：以下ア、イのいずれかの要件を満たすこと
ア：2024 年 1 月から 9 月までに、事業場内最低賃金を 30 円以上引上げ、
引上げ後の額が 990 円以上になること
（従業員 50 人未満の事業場については、2023 年 4 月以降の賃上げから対象）
イ:2024 年 10 月 1 日から 2025 年 10 月 11 日までに、事業場内最低賃金を 30 円以上引上げ、
引上げ後の額が 1,040 円以上になること
②：業務改善助成金（国）を活用すること
※茨城労働局から 2024 年 1 月以降に業務改善助成金の交付決定を受け、
県への申請までに交付確定・支給決定通知を受けること
（２）助成率
業務改善助成金(国)の自己負担分の１／２
（３）助成上限額
最大 100 万円
（４）助成対象
生産性向上のための設備投資等（国助成金と同様）
（５）申請期限
2027 年 1 月 29 日（金）
※予算上限に達した場合、申請期限より前に募集を終了します。

【問い合わせ先】
茨城県産業戦略部労働政策課
TEL：029-301-3635（直通）　　E-mail：rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

◆◇◆

８．【募集】「外国人留学生インターンシップの受入企業」募集中！

茨城県外国人材支援センターでは、外国人留学生の県内企業への就職を促進するため、外国人留学生のインターンシップを実施します。

現在、インターンシップの受入企業を募集しておりますので、外国人留学生の採用に関心のある企業様は、ぜひお申込みください。

■対象企業
外国人留学生の採用に関心のある茨城県内の事業所
■参加学生
茨城県内の大学院・大学に在籍する外国人留学生
※　日本語レベルは募集要項で指定できます
■内　　容
１Day のオープンカンパニーや課題解決型のインターンシップなど
※　給与等の事業所負担は基本的にありません。
■実施時期
2026 年 4 月～2027 年 3 月　※　期間・時期はご相談に応じます
■申 込 先
茨城県外国人材支援センター
ホームページ URL　https://ifc.ibaraki.jp/internship/

【問い合わせ先】
茨城県外国人材支援センター
TEL：029-239-3304
お問合せフォーム　https://ifc.ibaraki.jp/contact/

◆◇◆

９．【案内】茨城県人権啓発推進センターの講師派遣事業のご案内

誰もが多様性を認め合い、県民一人ひとりが尊重される社会を実現するため、「茨城県人権啓発推進センター」では、企業や団体の職場などで行う様々な研修会などへ講師の派遣（無料）を行っています。
みなさまの職場研修や学習会などに、どうぞご利用ください。

１　講師派遣事業の概要
・派遣講師　　県人権啓発推進センターの人権相談員等を派遣します。
・講義時間　　ご依頼者様のご都合の時間で対応します。(20 分間～120 分間など)
・講義内容　　「人権とは？」をはじめ、女性や子どもの人権、同和問題のほか、今、問題となっているインターネットの人権やハラスメントなど幅広く対応します。また、講義時間によっては、リーフレットの利用や人権啓発ＤＶＤの鑑賞も可能です。
・派遣対象　　県内に所在する企業、団体の方（任意のサークルも含む。）
・派遣経費　　無料（講師の人件費及び旅費は、県が負担します）

２　派遣の申込等
・申 込 先　　茨城県人権啓発推進センターに、電話等でお申込み下さい。
ＴＥＬ：０２９－３０１－３１３６
ＦＡＸ：０２９－３０１－３１３８
Ｅ-mail：koso5@pref.ibaraki.lg.jp
ＨＰ：茨城県人権啓発推進センター
※啓発ＤＶＤや図書の無料貸出しも行っています。
・派遣決定　　センターの人権相談員等の日程調整を行ったうえで、ご依頼者様あて連絡させていただきます。

【問合せ先】
茨城県人権啓発推進センター（上記２の申込先参照）又は
県福祉部福祉政策課人権施策推進室（TEL：029-301-3135）

◆◇◆

１０．【企業向け】「いばらきフードドライブキャンペーン」ご協力のお願い

茨城県では、食品ロス削減と生活困窮者・子どもたちへの支援を目的として、**環境月間である 6 月に「いばらきフードドライブキャンペーン」**を実施します。
自社で保管している賞味期限が近い食品や災害用備蓄食品、従業員のご家庭で使い切れない食品を回収し、支援を必要とする地域の子どもたちや生活困窮者へ提供する取組です。

フードドライブの実施は、
- 食品ロス削減による環境貢献
- 地域福祉への社会貢献（CSR・SDGs）
- 企業価値・ブランドイメージの向上
- （食品関連事業者の場合）廃棄・保管コストの削減

など、多面的な効果が期待できます。
また、企業の皆様が行うフードドライブ情報を県にご登録いただくことで、県ホームページでの PR も可能です。

特に学校給食のない夏休み期間は支援ニーズが高まります。
「まだ食べられる食品」が、誰かの暮らしを支えます。
ぜひ本取組へのご参加をご検討ください。

■フードドライブ情報の登録はこちらから
URL:https://www.pref.ibaraki.jp//seikatsukankyo/kansei/kankyo/foodloss/fooddrivecampaign.html
■キャンペーン期間（食品集中募集期間）令和 8 年 6 月 1 日～令和 8 年 6 月 30 日
■受け入れる食品の主な条件
・賞味期限が 2 か月以上あるもの　・未開封のもの
・常温で保存できるもの　・日本語で表示されているもの
＜例＞お米（2024～2025 年産でカビや虫等がないもの）、防災備蓄用食品、
缶詰、レトルト食品、乾麺、カップ麺、菓子、飲料、調味料　など
＜受入できない食品の例＞×野菜や果物などの生鮮食品、×冷蔵・冷凍食品、
×酒類、×健康食品、×医薬品、×手作り品　など
※受入機関によって、条件が異なる場合があります。
※大量に寄附いただける場合は、事前に受入機関へ連絡をお願いします。
■受入機関・受入場所
市町村、社会福祉協議会、フードバンク茨城（きずな BOX 約 200 か所）、
一部のスーパー・コンビニ・団体・事業者　など

【問い合わせ先】
県県民生活環境部 環境政策課 環境企画グループ
TEL：029-301-2933　　E-mail：kansei1@pref.ibaraki.lg.jp

◆◇◆――

１１．【募集】茨城県庁舎 11 階アトリウムでセミナーの開催、WEB 会議やテレワークをしませんか！

茨城県庁舎 11 階のアトリウムについて、フロアの一部を民間企業等の会議やセミナー及びコワーキングなど、ビジネス等にご利用いただけます。
「いばらき電子申請・届出サービス」から、簡単にお申し込みできますので、ぜひご利用ください。

１　利用（貸出）エリア
11 階アトリウムの東側に、利用目的（団体・個人）に対応した２つのエリアを設定。
①セミナーゾーン（団体向）
20 人程度まで利用可。100 インチスクリーン（プロジェクター）、音響設備あり
②コワーキングゾーン（個人向）
・ボックス席（４人掛）：２か所（２名様以上で利用可能）、個人席：３席

２　利用方法等
○利用時間：平日９時～18 時（セミナーゾーンは延長可：応相談）
○利用料金：①セミナーゾーン：１日 2,000 円（予約は３か月以内）
②コワーキングゾーン：１日 200 円/１席当たり（予約は３週間以内）

※「いばらき電子申請・届出サービス」からお申込みいただけます。
募集に係る資料等につきましては、以下の県ホームページに掲載しております。
https://www.pref.ibaraki.jp/somu/kanzai/shisetsu/11kaiatriumriyou/atriumriyou.html
（利用規約等も掲載されておりますので、一読ください。）

※ご利用の際は、ご利用者の身分証明書の確認等をしますので、必ず管財課（４階北側）にお立ち寄りください。

お気軽にお問い合わせください。
【問い合わせ先】
県総務部管財課　施設管理担当
TEL：029-301-2387　　E-mail：kanzai2@pref.ibaraki.lg.jp

◆◇◆――

１２．【案内】６月１日（月）に「茨城―札幌路線」が増便されます！

令和８年６月１日（月）から、「茨城―札幌」路線が増便されることとなりました。
この機会にぜひ、茨城空港から快適な旅をお楽しみください。

【茨城―札幌路線の増便】
・搭乗期間　令和８年６月１日（月）～１０月２４日（土）
・運航時間
SKY793　　茨城　　13:00　→　札幌（新千歳）14:25
SKY792　札幌（新千歳）10:55　→　　茨城　　12:20

詳しくは茨城空港 HP↓↓
https://www.ibaraki-airport.net/post-260310122615/

【問い合わせ先】
県営業戦略部 空港振興課 利用促進グループ
TEL：029-301-2761　　E-mail：airport@pref.ibaraki.lg.jp

◆◇◆――

◆

★ご覧いただき、ありがとうございました★　次号をお楽しみに！！

◇県産業戦略部では、主に企業の方に向けて当メールマガジンを毎月発行しております。

当メールの定期配信をご希望の場合は、下記 E-mail あてに、
「氏名、企業・団体名、連絡先、E-mail」を記載のうえ、送信願います。

また、本メールマガジンへのご意見等ございましたら、下記発行元に電子メール、または FAX にてお寄せください。

◆―◇―◆―◇―◆―◇―◆―◇―◆―◇―◆―◇―◆―◇―◆―◇―◆―◇―◆―◇―◆

◇　発行元、ご意見・お問い合わせ先
茨城県産業戦略部産業政策課企画担当
住　所：〒310-8555　茨城県水戸市笠原町 978-6
連絡先：TEL　029-301-3515　FAX　029-301-3539
E-mail：shorobu1@pref.ibaraki.lg.jp
◇　Copyright(C) 2008　茨城県 掲載記事の無断転載を禁じます。

◆―◇―◆―◇―◆―◇―◆―◇―◆―◇―◆―◇―◆―◇―◆―◇―◆―◇―◆―◇―◆